

### 第3回狛江市基本計画策定分科会（第3分科会）会議録

- 1 日 時 令和6年5月10日（金）午後7時～午後8時45分
- 2 場 所 特別会議室
- 3 出席者 委員長 渡辺 秀貴 副委員長 加藤 雅江  
副委員長 梶川 朋 委 員 鈴木 京子  
委 員 宗像 秀樹 委 員 富田 泰  
委 員 波瀬 公一  
事務局 杉田政策室長 中村企画調整担当主査
- 4 欠席者 委 員 関 剛
- 5 議 題 1. 【まちの姿4】 施策体系及び現状と課題について  
2. 【まちの姿5】 施策体系及び現状と課題について  
3. 【まちの姿6】 施策体系及び現状と課題について

#### 6 会議概要

##### 議題1 【まちの姿4】 施策体系及び現状と課題について

－事務局より資料の説明－

##### 【委員】

民間企業の活用といった話があるが、サービス提供の質の確保と企業の収益性や継続性を踏まえて市はどのように考えているか。

##### 【事務局】

サービス提供が足りていない部分だけを民間企業に委託するというだけでは、企業の収益性や継続性等を鑑みて望ましくはなく、ニーズの量や長期的な見込みの上で民間委託等については検討する必要がある。

##### 【委員】

資料としては、4ページ目に学童保育所の民間委託について記載があるが、現在、市では、学童保育所及び放課後クラブは公設公営で、小学生クラブは公設民営で実施している。放課後クラブでは、会計年度任用職員の欠員やサービスの提供時間についての課題がある。また、民間企業が運営している保育所もあるが一定程度の量と質を確保する必要がある。御指摘のとおり、民設民営に全て頼るのではなく、公設で施設を確保した上で民間事業者が参入しやすい形を担保する等の対策の必要性は考えられる。

##### 【副委員長①】

人口の資料もあったが、人口推計に基づく試算も必要であると考えられる。

##### 【委員】

学校教育の質の確保についても考える必要がある。狛江市では特別支援教室が充実しているが、近所の学校では、教員が朝の6時ころから出勤しており、夜の9時を過ぎても電気が点いていることがある。また、ゴールデンウィークにもかかわらず部活動をし

ている状況も見ており、サービスの質を担保するためにも教員の働き方などにもついても検討をしていく必要がある。

**【副委員長①】**

学校以外の居場所や進学時の学校の種類について先生が持つ情報が少ないような印象を受けている。フリースクールや無料塾、進学先等について居場所として学校に情報提供できる仕組みがあると良いのではないかと。

**【委員】**

フリースクールについても先ほどのニーズの量と経営の面の話と同様に地域の事情に合った形で進めていく必要がある

**【副委員長①】**

また、それらの情報を常に新しいものにブラッシュアップしていく必要がある。

学校の先生が常に新しい情報を入手できる仕組み作りについても考えていく必要がある。

**【副委員長②】**

教育と福祉の連携が図れることが望ましいと思われる。スクールソーシャルワーカーが2名から3名に増員されているが、学校の先生に地域の情報が伝わり、学校の困りごとを地域が支えていく体制が更に取れると良い。

狛江第五小学校では、課題を抱えやすいとされる1年生に対して、民生児童委員を中心にボランティアグループを作り、見守りや学習の手伝いをするといった取組が進んでいる。

**【委員】**

支援が必要な児童生徒には加配を付けている状況もあるが、教員が定数に達していない状況もあるため、引き続き改善が必要である。

**【副委員長②】**

施策体系について、まちの姿4は、子どもがのびのびと育つまちであり、主語が「子ども」となっている。資料の施策4-①は、妊娠期からの切れ目のない支援であり、主語が親・保護者となる。こども基本法第1条で、「全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ」と子どもを主語にしており、東京都こども基本条例前文でも「全てのこどもが誰一人取り残されることなく、将来への希望を持って、伸び伸びと健やかに育っていく環境を整備していかなければならない。」とされており、どちらも主語は子どもとなっている。

子ども条例の策定を予定している状況で、この計画においても子どもを主語とした施策を1番目とする方が良いのではないかと。施策4-③は子どもを主語としているが、「子どもの育ちの保障と居場所づくり」として1番目に持つてくるのはいかがか。

4-③の不登校に関する記述で要因として無気力・不安が記載されているが、国の不登校調査が見直されることが決まり、今年度の調査から分析が変わる可能性もあること

から除いても良いのではないか。

**【委員長】**

この施策の並びにはどのような意図があるか。

**【事務局】**

ライフステージに応じた順序としている。現行の計画では、地域の施策が1番目に来ていることもあり、順序の変更もありうる。

**【副委員長②】**

イメージとしては、①が家庭の支援②が地域での子育て支援③が子ども④が学校という捉え方もできると思う。その時に子どもが1番目に来るのはどうかと考えた。

**【副委員長①】**

日本全国の流れとして子どもの数が減ってきている。分断を生まないという意味でも子どもを社会全体で見えていくような地域を作ることが最初に出てきても良いのではないか。子育てが子育て世帯だけに負わされるのではなく、市や地域住民も全員で取り組んでいくという言葉で子どもの章が始まって良いのではないかと思う。

3ページで「関わり合うことのできる場を提供していく」という記載があるが、更に子育て自体を全ての市民がサポートする啓発となるような書きぶりがあると良い。

**【副委員長②】**

前期計画策定時においても同様の議論があり、子ども子育て会議が始まった時期と重なったこともあり、地域でつながるというテーマにした経緯がある。

**【委員長】**

他の施策との整合も含めて整理する必要がある。

この分科会として理念を持って策定するに当たり、順番はある程度意識して策定した方が良い。市の最上位計画としては、地域の方が全体的な印象ではないか。

**【委員】**

現状と課題においては、更に現状の悪い面も課題として記載し、その解決に向けた方向性にすべきではないか。

**【副委員長①】**

現状で子どもがいる世帯はマイノリティであり、税金を投入した施策等については他から叩かれるなど分断が起きている。そのようなことがない地域づくりを念頭に施策の導入があると良いのではないか。子育て世帯だけでなく、全ての人が関わる施策であることを示す必要がある。

**【委員長】**

市の基本計画であるため、抽象的、総合的な文言になってしまうが、細かい各論については各分野の計画で示した方が良い。

まちの姿5では、最初に地域共生社会が設定されているが、それを踏まえると地域全体の理想のキャッチが最初にあっても良いのではないか。

また、「学校教育の充実」という文言が気になるが、何か別の表現はないか。

**【事務局】**

地域を施策の冒頭にする方向で調整し、学校教育に係る文言についても改めて御確認いただきたい。

また、教育振興基本計画の改定もあることから進捗を確認し、文言の整合を図る。

**議題2 【まちの姿5】施策体系及び現状と課題について**

－事務局より資料の説明－

**【副委員長②】**

施策5-⑤について、前回では「生活困窮者への支援」となっていたが、変更の意図はあるか。

**【事務局】**

困窮者世帯だけでなく、子ども貧困や居場所支援など対象を広げるイメージを意識してセーフティネットとした。

**【副委員長②】**

孤独孤立対策推進法においても誰も孤立させず取り残さないということが地域福祉の大きな課題であるため、セーフティネットという考え方が合っていると思うが、セーフティネットによる生活支援という文言について、例えば、多様な生活課題への早期支援などの表現も考えられる。

施策5-④までは、対象者別になっており、施策5-⑤でセーフティネットとして受け止めるというイメージでも良いのではないかと感じる。また、外国人支援や再犯防止対策についてもどれだけ記載するか検討する必要がある。

**【副委員長①】**

再犯防止について記載するのであれば5-⑤に加えていただきたい。

また、セーフティネットによるという表現が気になる。「生活支援のためのセーフティネットの構築」等も考えられる。

**【事務局】**

再犯防止については、福祉部局と調整させていただく。

**【委員】**

再犯防止といっても全てが新しい取組というわけではなく、生活困窮者の支援やいわゆる発達障がいの方への支援、孤立孤独の防止等が含まれるため福祉計画と調整を行う。

**【副委員長②】**

5ページに情報保障が不可欠であり、個々の障がいや疾病に応じた支援が必要とされているが、そもそも社会全体の偏見や誤解がなければ、生きづらさにはつながらないため、市民への啓発等の表現が必要ではないか。

**【委員長】**

地域共生社会づくりの中にも含めるべきではないか。誰一人取り残さない社会という概念の中で高齢者や障がい者等への理解がないため、偏見が生まれるという風に考えると理解推進や啓発活動が必要となる。

**【副委員長①】**

障がい者等に生きづらさがあるという現状があり、それらを解消するために理解啓発等が必要であるといった記載があるべきである。

**【委員長】**

誰一人取り残さないというワードも国や都の計画でも多く示されているため少し考慮していただきたい。

**【委員】**

生涯学習の項目はどこになるか。

**【事務局】**

生涯学習については、まちの姿6で触れている。

**【委員】**

調布市では、市民が中心となった団体が講師派遣等から自ら手配するなどの活動をしている状況も聞いたことがある。

**【事務局】**

現行計画でも元気高齢者に触れているため、施策の方向性については検討させていただきたい。

**【副委員長②】**

めざす姿について、アクティブシニアの方を含めて生涯現役社会の中でどれだけ活躍できるかということも大事であるが、自分が自分でなくなる感覚や死に近づいている感覚の中でも、最後まで地域でその人らしく暮らせるということが重要ではないかと考える。

また、認知症のことが現状と課題に書かれていない。狛江市としてもチームオレンジの取組が進んでいるため、含めるべきである。

**【副委員長①】**

書き方については注意が必要であり、その人らしく元気でなくても地域で過ごしているというように勘違いされないように配慮する必要がある。

**【委員長】**

本人らしいという部分が重要であり、認知症という言葉は目指す姿に入れず、現状と課題にのみ入れることも考えられる。

**【副委員長②】**

前期計画の目指す姿も参考にしてもよいのではないかと。

### 議題3 【まちな姿6】施策体系及び現状と課題について

－事務局より資料の説明－

#### 【委員】

生涯学習について、「人生100年時代」という言葉が使われているが、まちな姿5では、長生きといったニュアンスで使われていたと思うが、生涯学習では、幅広い年代という意味で使用しているため、誤解のないように文言の確認が必要である。

#### 【副委員長②】

市民大学等の取組を実施しているが、学びや学び直しの場を作るために専門性を持った職員が更に活動の充実を図り、市民と一緒に学びの場を作るといった部分を加えられると良い。

#### 【委員】

幅広い年代という意味では、改修後の市民センターには、若者が利用しやすいスペースも設けることから、今後の取組や事業に若者が関わるきっかけになるような表現も必要である。

#### 【委員長】

若者からは、皆でいなければいけないのか、1人でいてはいけないのかと聞かれることがある。教育者としては、関わりの場やどこかにつながっていてほしい思いはあるが、若者の意見を認めていくべきである。

#### 【副委員長①】

空き地がなくなり、目的が無くてもいられる場所がなくなっている。今の若者は目的を与えられることに反発する傾向があるかもしれない。ふらっと自分が行って、自分が好きなことをして好きな時に帰るような場所を求めており、それはもしかしたら公民館ではないのかもしれない。

#### 【委員】

文京区では、参考になる施設もある。

#### 【委員】

私が働いている会社でもなぜ飲み会に行かなければならないのかと疑問に思う若者がいる。当然に否定するものではないが、そういった若者が多い。

#### 【委員長】

かつては行事があれば飲み会の機会があったが、コロナ禍で縮小したということもあり参加しない若者もいる。しかし、本音で語り合ったり、悩みを吐き出せる環境を作ってあげることも必要である。

#### 【副委員長①】

交友関係も変わってきており、SNSだけで交友する方が親友であるという若者もあり、居場所については、若者の意見を聴くということも必要である。

**【副委員長②】**

文化財の保管場所については、もう少し具体的に記載できないか。

**【委員】**

保管場所については、庁内の検討委員会で場所の確保の目途が立っている。展示や活用については更なる検討が必要である。また、計画開始時には更新されている可能性もあるため、調整する。

**【事務局】**

今回は、7月の開催とさせていただきたい。

**【委員長】**

その他特に意見等なければ、第3回狛江市基本計画策定分科会を終了とする。